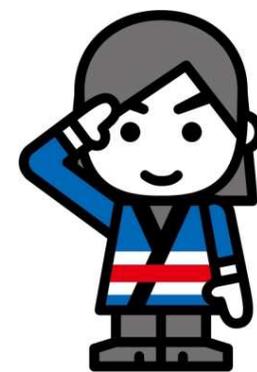


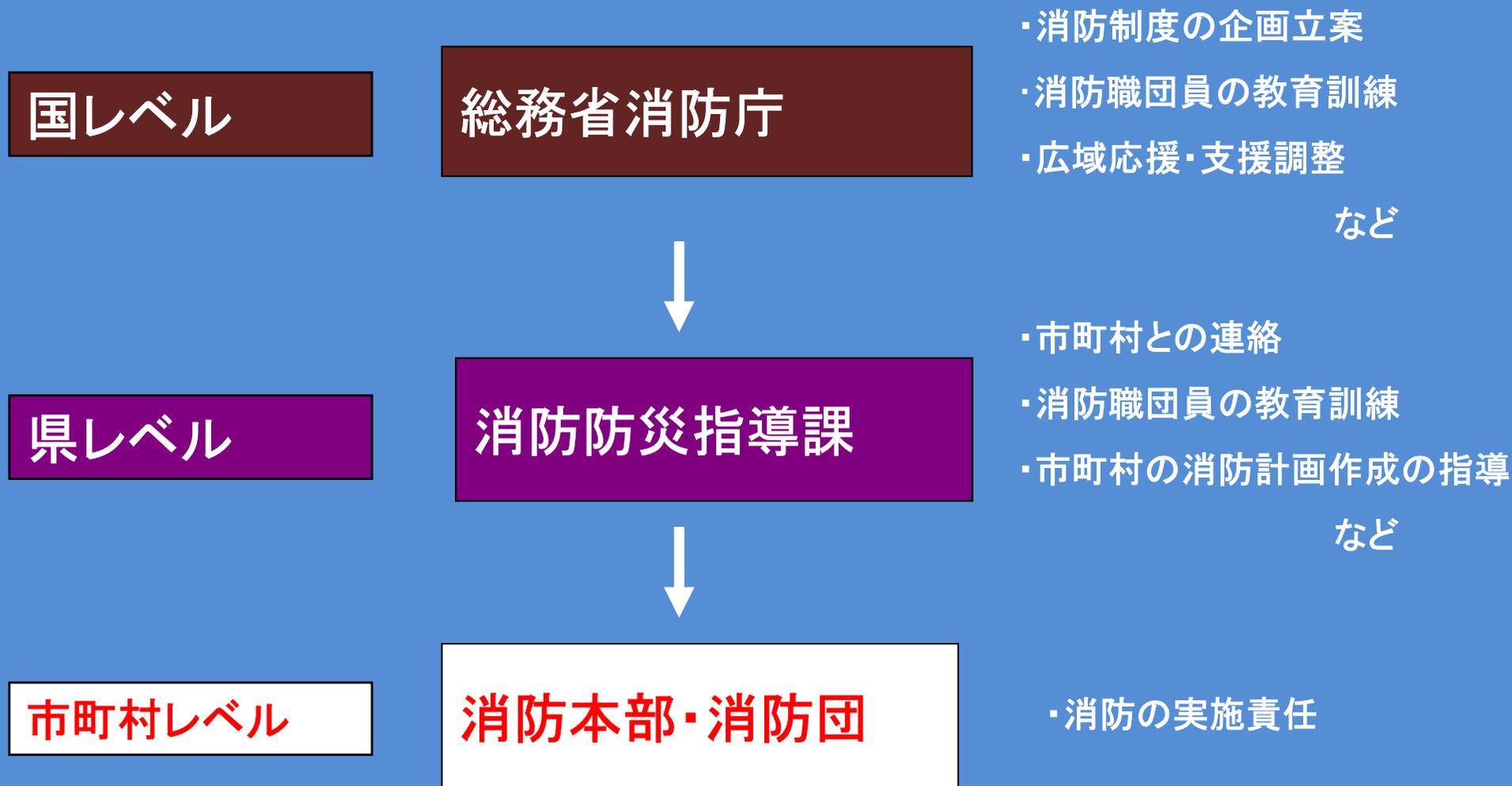
女性消防団員の更なる躍進



福岡県総務部防災危機管理局
消防防災指導課長 藤田 修司



国・県・市町村の消防に係る関係



市町村の消防は、消防庁長官・都道府県知事の運営管理、行政管理に服さない ⇒ 指揮命令はできない

消防体制

消防は、市町村の業務

市町村長

消防長

消防本部
(732本部 約16.3万人)

* 福岡県 25本部 約4,800人

1本部職員数 約1,033人~45人

消防団長

消防団
(2,209団 約85万人)

* 福岡県 73団 約2万5千人

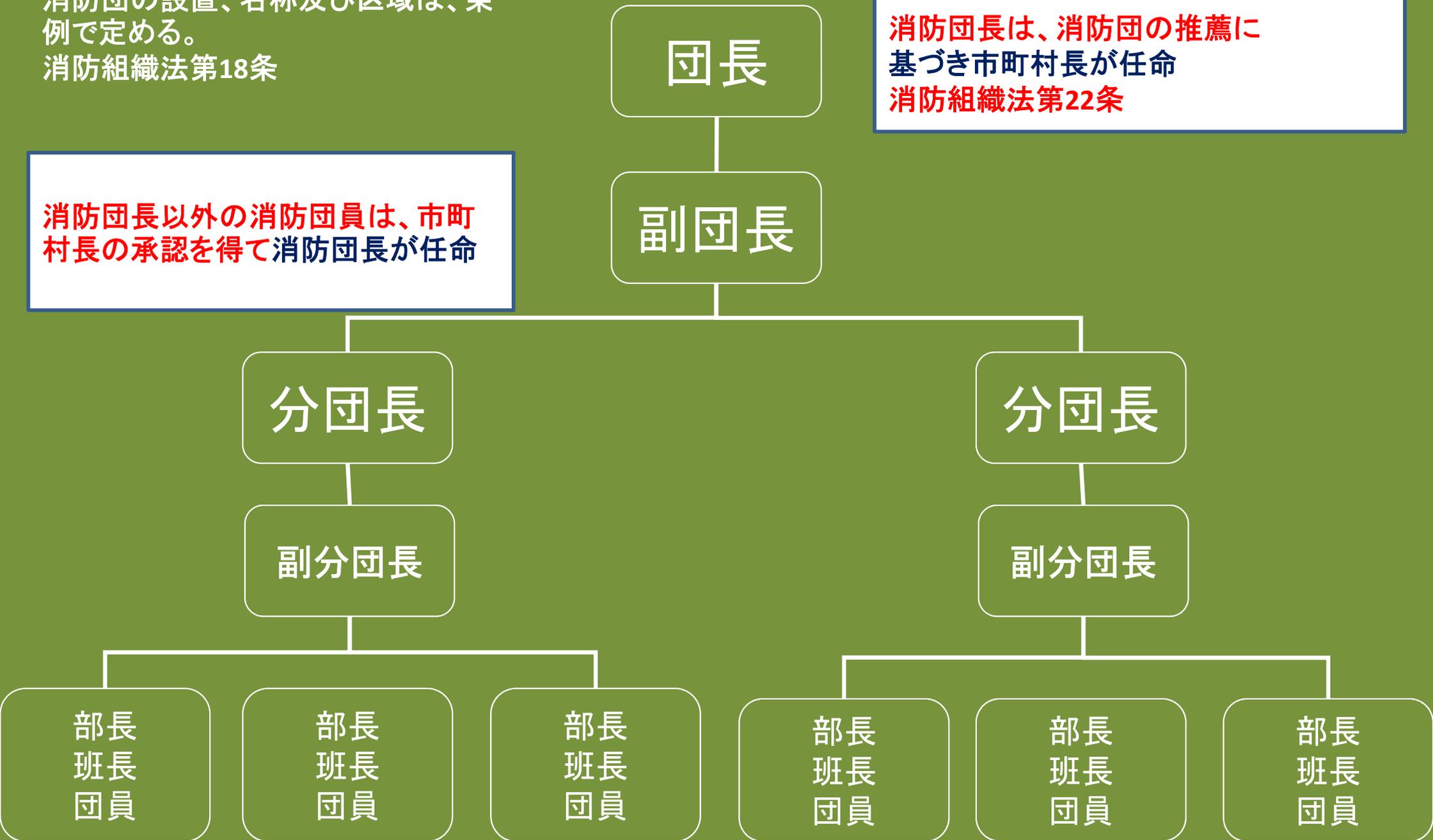
* 本部(団)数、職(団)員数は、H29.4.1現在

消防団の組織制度

消防団の設置、名称及び区域は、条例で定める。
消防組織法第18条

消防団長は、消防団の推薦に基づき市町村長が任命
消防組織法第22条

消防団長以外の消防団員は、市町村長の承認を得て消防団長が任命



消防団員の階級

(消防団員の階級は消防庁の定める基準に従う)



団長

消防団の団長をする消防団員の階級です。



副団長

団長の補佐をする消防団員の階級です。



分団長

各消防分団の分団長をする消防団員の階級です。



副分団長

各消防分団長の補佐をする消防団員の階級です。



部長

各消防分団内の各班をまとめる消防団員の階級です。



班長

各消防分団内の各班の団員をまとめる消防団員の階級です。



団員

消防団員は、この階級から始まります。

消防団員の処遇・表彰・福祉

1 団員報酬と費用弁償

年額の報酬、出動手当を支給

2 公務災害補償

療養補償・休業補償・障害補償など

3 退職報償金

階級、勤続年数に応じ市町村の条例に定める額を支給

4 功労に対しての各種表彰 消防庁長官表彰 叙勲 褒章など

消防庁長官表彰 叙勲 褒章など

5 日本消防協会が行う各種福祉厚生事業 見舞金等の支給など

見舞金等の支給など



消防庁長官表彰



藍綬褒章



瑞宝双光章

消防団の活動内容

(1) 消防の任務

消防とは、火災における消火活動はもとより、台風、豪雨、地震などの自然災害における消防活動や被害を防ぐ活動、さらには事故災害における救助、救出活動など、国民の生命、身体、財産を脅かすあらゆる災害に対処する活動をいう。

(2) 消防団の活動

消防団の特性は？

地域密着性 消防団員は区域内に居住 **地域の人々や事情に通じている**

要員動員力 **多数の団員の動員が可能**

即時対応力 区域内に居住 **災害の際に即時対応が可能**

平成28年4月1日現在
(少年消防クラブは平成28年5月1日現在)
(※1)平成29年4月1日現在(速報値)

消防機関

〔教育機関
警察、自衛隊〕

常備消防
(733本部)
約16.3万人

公助

うち、女性消防団員
約2.5万人(※1)

消防団
(2,209団(※1))
約85.0万人(※1)

共助

自助

〔NPO
企業
ボランティア〕

女性(婦人)防火クラブ
(8,631クラブ)
約132万人

少年消防クラブ
(4,487クラブ)
約41.1万人

自主防災組織
(161,847組織)
約4,330万人
活動カバー率(※2)=81.7%

(※2)自主防災組織活動カバー率 = 自主防災組織の組織されている地域の世帯数 ÷ 全世帯数

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律概要

1. 目的・基本理念等

(平成25年12月13日施行)

- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とし、地域防災力の充実強化は、消防団の強化を図ること等により地域における防災体制の強化を図ることを旨として実施(1～3条)
- 地域防災力の充実強化を図る国及び地方公共団体の責務(4条)
- 住民に対する防災活動への参加に係る努力義務(5条)
- 地域防災力の充実強化に関する関係者相互の連絡及び協力義務(6条)
- 地域防災力の充実強化に関する計画・具体的な事業計画の策定義務(7条)

2. 基本的施策

(1) 消防団の強化

- 消防団を「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と規定(8条)
- 消防団への加入の促進
 - ・意識の啓発(9条)
 - ・公務員の消防団員との兼職に関する特例(10条)
 - ・事業者・大学等の協力(11・12条)
- 消防団の活動の充実強化のための施策
 - ・消防団員の処遇の改善(13条)
 - ・消防団の装備の改善・相互応援の充実(14・15条)
 - ・消防団員の教育訓練の改善・標準化、資格制度の創設(16条)

(2) 地域における防災体制の強化

- 市町村による防災に関する指導者の確保・養成・資質の向上、必要な資機材の確保等(17条)
- 自主防災組織等の教育訓練において消防団が指導的役割を担うための市町村による措置(18条)
- 自主防災組織等に対する援助(19条・20条)
- 学校教育・社会教育における防災学習の振興(21条)

消防団の組織概要等に関する調査の結果（平成29年度）

1. 調査結果概要

ポイント

- H29.4.1時点の消防団員数は**850,418人**（▲5,860人（▲0.7%））
- 確保に重点的に取り組んできた**女性団員、学生団員等については増加傾向**
 - ・ 女性団員 24,980人（+1,081人（+4.5%）） ※ 女性団員がいる消防団数は1,527団（+47団）
 - ・ 学生団員 3,970人（+715人（+22.0%）） ※ 学生消防団活動認証制度は189団体で導入済（+120団体）
- **機能別団員は増加傾向**にある一方、**基本団員の減少幅が例年に比して大きい**
 - ・ 機能別団員 19,004人（+2,509人（+15.2%）） ※ 機能別団員制度は397団体で導入済（+47団体）
 - ・ 基本団員 831,414人（▲8,369人（▲1.0%））

（1）消防団員数（主な数値）

	消防団員 (総数)	前年比
H24	874,193	▲5,785
H25	868,872	▲5,321
H26	864,347	▲4,525
H27	859,995	▲4,352
H28	856,278	▲3,717
H29	850,418	▲5,860

女性団員	前年比	学生団員	前年比
20,109	+532	2,335	+279
20,785	+676	2,417	+82
21,684	+899	2,725	+308
22,747	+1,063	3,017	+292
23,899	+1,152	3,255	+238
24,980	+1,081	3,970	+715

機能別団員	前年比	基本団員	前年比
9,652	+1,128	864,541	▲6,913
11,201	+1,549	857,671	▲6,870
12,771	+1,570	851,576	▲6,095
14,196	+1,425	845,799	▲5,777
16,495	+2,299	839,783	▲6,016
19,004	+2,509	831,414	▲8,369

消防団の組織概要等に関する調査の結果（平成29年度）

2. 調査結果の分析

1. 団員の減少理由（主なもの）

(1) 自己都合

- ・ 転出による退団（転勤や就学等に伴う管外への転出による退団）
- ・ 高齡化・体力の限界による退団
- ・ 本業の多忙による退団
- ・ 活動の負担が大きいことによる退団

(2) 組織運営等

- ・ 役職を退くことによる退団（役職の任期満了、役職を後進に譲る等）
- ・ 定年（条例等に規定されたもの）に達したことによる退団
- ・ 組織の整理統合に伴う退団（部・分団の統廃合、役職の整理等）
- ・ 在籍年数の一定の区切りによる退団（5年毎の区切り等）
- ・ 活動実績が低い団員の整理による退団

2. 年齢階層別の入団者数と退団者数の差

○ 退団者数と入団者数の差を年齢階層別に見た場合、退団者数が入団者数を上回るのは、35～39歳より上の層。必ずしも高齢者ばかりが退団しているわけではなく、壮年期・中年期の団員の退団も多い。

	消防団員数		年齢階層別の入団者数と退団者数の差										
		前年度比	20歳未満	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65歳以上
H25	868,872	-5,321	2,061	9,096	8,883	2,728	-3,651	-6,237	-4,991	-4,697	-3,256	-2,845	-2,412
H26	864,347	-4,525	2,180	8,700	8,212	2,713	-3,027	-5,500	-5,123	-4,439	-3,196	-2,666	-2,379
H27	859,995	-4,352	2,330	8,725	8,447	3,220	-2,895	-5,892	-5,258	-4,218	-3,233	-2,757	-2,821
H28	856,278	-3,717	2,685	8,366	7,252	3,063	-2,289	-5,239	-4,835	-4,121	-3,134	-2,481	-2,984
H28団員数			3,443	34,191	86,940	141,771	165,893	152,539	102,357	72,952	50,144	28,834	17,214

⇒ ある程度若い層の退団防止のために、消防団活動を継続しやすい環境を整える必要があるのではないか。

消防団の組織概要等に関する調査の結果（平成29年度）

2. 調査結果の分析

3. 団員の増減の傾向（団体規模別）

- 人口千人あたりの団員数の増減率については、大規模団体ほど減少率大きい。
- 今後の消防団員確保に係る課題として想定されるもの（都市部と地方部）
 - ・ 都市部：通常の火災対応は常備消防中心と考えられるが、人口あたりの団員数が少なく、大規模災害時の人員確保に懸念
 - ・ 地方部：現在、人口当たりの団員数は比較的高いが、人口減少・高齢化が進む中で、一定の団員数を確保することに懸念

⇒ 都市部と地方部それぞれ、消防団に求められる役割が異なり、それに応じた消防団のあり方を検討する必要があるのではないかと。

カテゴリー	団体数	機能別 導入団体	消防団員総数の増減 (H28→29)		人口千人あたり 団員数 (H29)	前年度比
				前年度比		
特別区・政令市	21	7	▲174	▲0.24%	2.019	▲0.50%
人口	30万人以上	51	▲79	▲0.12%	3.137	▲0.03%
	10～30万人	187	▲880	▲0.58%	5.014	▲0.32%
	5～10万人	264	▲1,468	▲0.84%	9.360	▲0.39%
	1～5万人	696	▲2,800	▲0.91%	17.267	+0.09%
	～1万人	500	83	▲459	▲0.56%	33.229
全国計	1,719	389	▲5,860	▲0.68%	6.772	▲0.44%

大
減少率
小

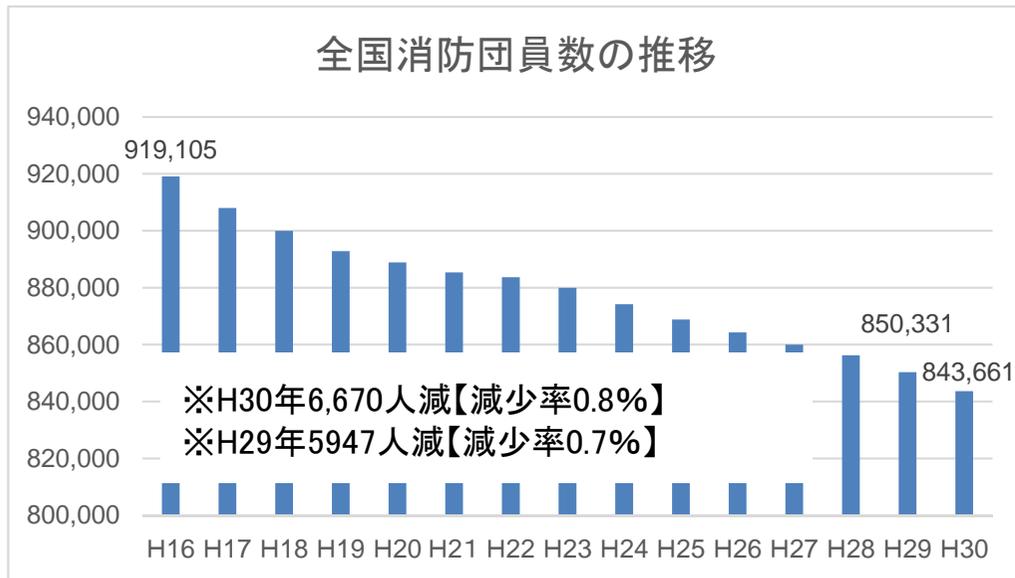
全国消防団の現状

◆消防団の現状(平成30年4月1日現在)

○消防団数:2,209団(全国全ての市町村に設置)、消防団員数:843,661人(㊟850,331人) ⇒ 団員数は年々減少。

○団員のサラリーマン化 ⇒ 団員の7割以上が被雇用者 ○女性、学生、機能別消防団員 ⇒ 団員数は年々増加。

消防団員の現状

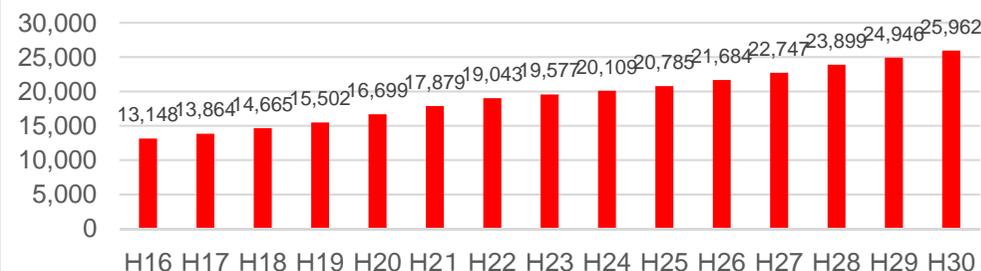


※消防団員数は減少傾向。H16年比75,444名減

職業構成及び就業形態の状況※H30速報値

全国	被雇用者				女性	自営業 その他
		公務員	特殊法人	日本郵政		
H29団員数 (人)	622,637	67,308	30,629	6,742	24,947	223,699
H30団員数 (人)	619,999	68,336	30,457	6,627	25,962	219,144
構成割合 (H30)	73.5%	8.1%	3.6%	0.8%	3.1%	26.0%

女性消防団員数の推移



学生団員数と学生認証制度導入市町村数の推移



被雇用者団員比率の推移



福岡県内消防団の現状

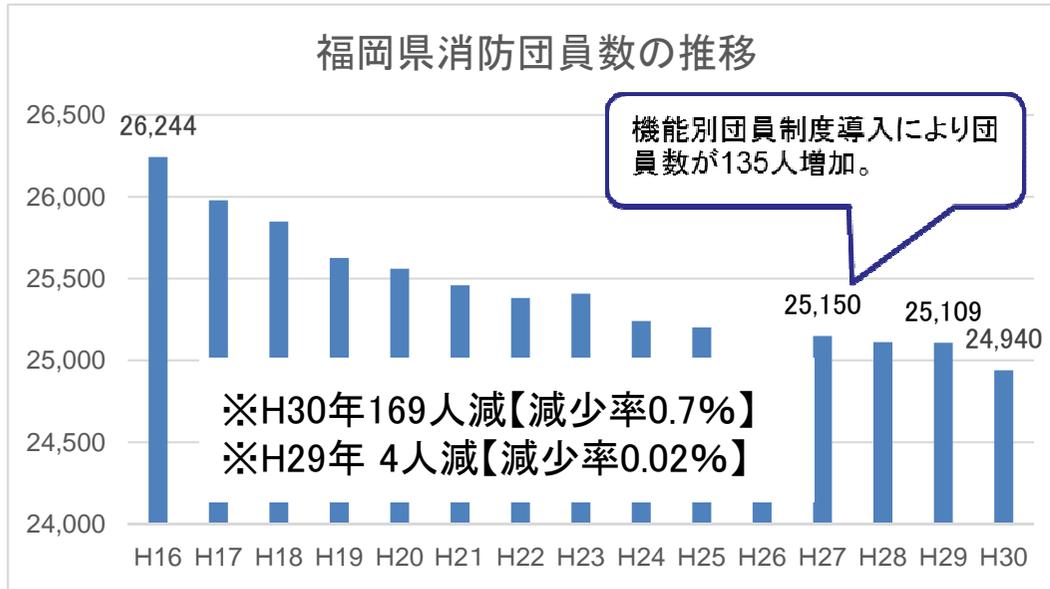
◆消防団の現状(平成30年4月1日現在)

○消防団数:73団(全ての市町村に設置)、消防団員数:24,940人(㊟ 25,106人) ⇒ 団員数は減少傾向。

○団員のサラリーマン化 ⇒ 団員の7割以上が被雇用者

○**女性、学生団員** ⇒ **団員数は年々増加。**

消防団員の現状

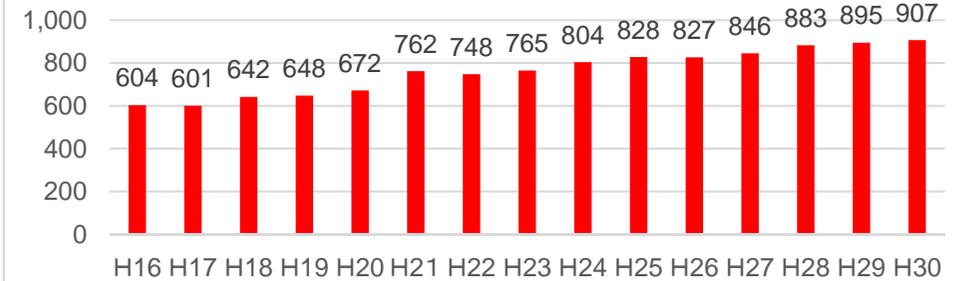


※消防団員数は減少傾向。H16年比1,304名減

職業構成及び就業形態の状況※H30速報値

福岡県	被雇用者				女性	自営業 その他
		公務員	特殊法人	日本郵政		
H29団員数 (人)	17,663	2,584	941	139	895	7,226
H30団員数 (人)	17,714	2,650	941	136	907	6,997
構成割合 (H30)	71.0%	10.6%	3.8%	0.5%	3.6%	28.1%

女性団員数の推移



学生団員数と学生認証制度導入市町村数の推移



被雇用者団員比率の推移



「消防団員の確保等に向けた重点取組事項について」のポイント (平成30年1月19日付消防庁長官通知)

1. 消防団の役割の多様化への対応

(1) 今後の消防団員確保と地域防災体制のあり方に係る基本的な考え方

- 大規模災害の発生が懸念される中、**消防団員の確保と質の向上**を通じ、消防団の災害対応能力を向上させる必要。
- 消防団のみならず**自主防災組織等との適切な役割分担と連携**のもと、地域防災力を充実強化し大規模災害時の役割に対応することが不可欠。

(2) 基本団員確保を中心とした消防団員の確保等

- **「基本団員」の確保**が引き続き重要であり、役割を果たすために**必要な知識・技術を身につける訓練の実施**が必要。
- 多様な人材に消防団に入団してもらうため、**消防団の知名度・イメージアップのための取組**や働きかけが重要。

(3) 大規模災害時のマンパワー確保に係る課題への対応

① 「大規模災害団員」の導入

大規模災害時に限定して出動し、基本団員だけでは対応できない役割を担う**「大規模災害団員」の枠組みを示し、各地方公共団体での導入を促進**。

② **自主防災組織等の対応能力の向上、消防団との役割分担・連携強化**が不可欠。特に**自主防災組織等のリーダー育成等**を進めるとともに、**自主防災組織等において防災活動を中心的に担う者を「大規模災害団員」とし**、消防団との連絡調整等を行うべき。

③ 大規模災害時、管内の消防力だけでは対応不可能な場合には、**消防団の応援出動**も考えられる。

2. 多様な人材の活用に向けた工夫

- **女性、地方公務員、消防職員OB・消防団員OB、学生等の多様な人材**の消防団への参加を促すことが必要。
特に大学等と連携した学生の入団促進・先進事例を横展開することや、少年消防クラブ員OBの入団促進のため、少年消防クラブの運営等で消防署・消防団が普段から積極的に連携することや高校生までクラブ員を継続すること等が必要。
- 消防団員が所属する**事業所の理解促進、消防団協力事業所制度の導入促進、協力事業所に対するメリット等の横展開等**が必要。
- 事業所の資機材等の活用や消防団員のなり手確保のための協力について、**事業所・経済団体への要請、協定締結等**が有効。

3. 消防団員の活動環境の整備

- 転居による退団者について、**転出先でも消防団活動を容易に継続できるようにする仕組み**づくり（消防団員歴を示す紹介状の発行等）が有効。
- 活動実態に見合う**適切な年額報酬や出動手当の支給**、消防団の**装備の集中的・計画的な改善**について、引き続き取り組む必要。

消防団の充実強化に向けた消防庁の最近の取組

【総務大臣書簡】

- 地方公共団体の長宛の書簡を發出し、大規模災害に限定して出動する「大規模災害団員」の導入促進や女性、学生、地方公務員等の入団促進や事業所・経済団体との連携の推進、消防団員の報酬改善等、消防団の活動環境の整備を働きかけ(平成30年1月)。
- また、経済団体宛の書簡を發出し、従業員の入団や消防団活動をしやすい環境づくりなどについて働きかけ(平成30年1月以降)

【学生消防団活動認証制度】

- 目的:真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をした大学生等に、市町村が実績を認証することにより、就職活動を支援する。

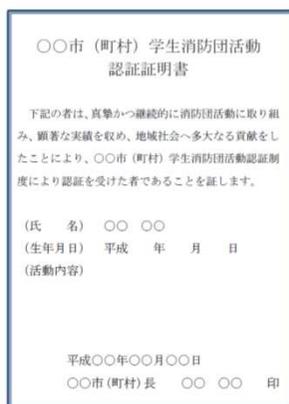
※ 189団体で導入済(H29.4時点)

●認証対象者

- ①1年以上の活動実績
- ②在学中又は卒業後3年以内

●制度概要

- ①市町村長へ推薦依頼書を提出
- ②「学生消防団活動認証状」及び「学生消防団活動認証証明書」を交付
- ③就職活動時に「学生消防団活動認証証明書」を企業等へ提出



「学生消防団活動認証証明書」

【企業・大学等との連携による女性・若者消防団加入促進支援事業】

- 概要:企業や大学等と連携した女性や若者をはじめとした消防団加入促進を目的とする取組について、都道府県、市町村から提案を受け、その中から他の地域のモデルとなるような取組を委託調査事業として採択する。

●事業規模 H30:約1.2億円

(旧事業 H29:約1.0億円・34事業、H28:約1.0億円・49事業)

●事業例(予定)

- ・女性分団新規設置に関する事業
- ・事業所等における機能別分団設置事業
- ・大学生の消防防災サークル活動を支援し、入団に結びつける事業 等

【消防団協力事業所表示制度】

- 制度概要と導入状況 (調査対象:1,719市町村等) <H29.4.1現在>

・消防団協力事業所表示制度

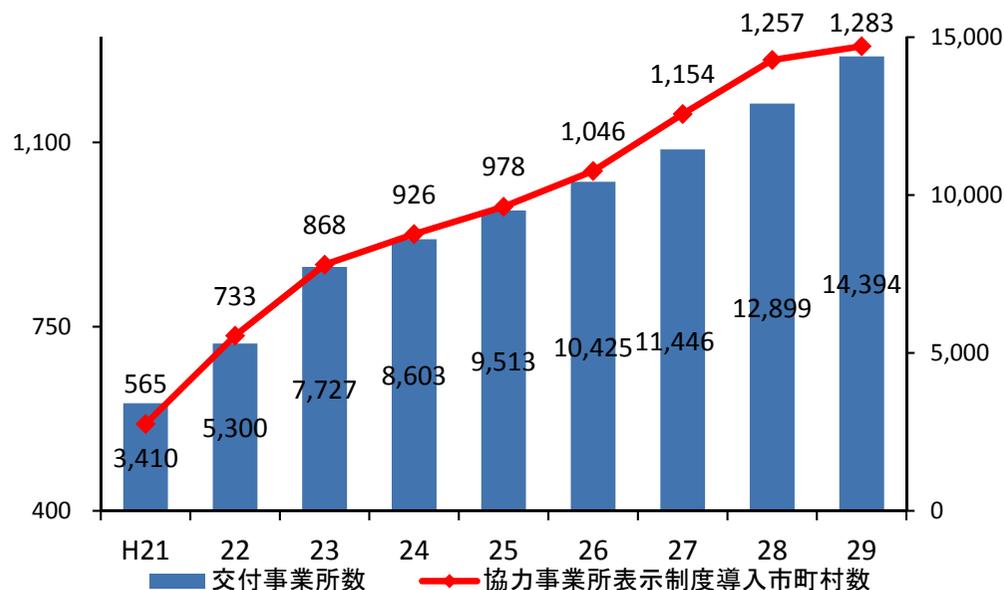
従業員が消防団に相当数入団していたり、消防団に資機材等を提供するなど、消防団活動に協力する事業所を顕彰する制度

・表示制度を導入している市町村:1,283市町村(74.6%)

・消防団協力事業所数:14,394事業所(市町村認定)、757事業所(消防庁認定)

制度導入市町村

市町村協力事業所数



●自治体による支援策

- ・法人事業税の減税、入札参加資格の加点、知事感謝状の贈呈、中小企業制度融資等の支援策により、協力事業所を支援。
- ・26都道府県、194市町村で支援策を実施。

総務大臣書簡(各都道府県知事、各市町村長宛)

消防団員の確保に向けた取組について

拝啓

貴職におかれましては、地域住民の安心安全の確保のために日々ご尽力されていることに、心より敬意を表します。

さて、近年、地震、台風、集中豪雨、火災等の様々な災害が多発しており、今後は、南海トラフ地震や首都直下地震など、さらに大規模な災害が発生する可能性も高いとされています。

そうした中で、熊本地震や昨年の九州北部豪雨等の災害においては、消防団が消火、救助、警戒、避難誘導などの様々な場面で活躍し、重要な役割を果たしました。災害に際し、地域の安心安全を守るためには、地域住民の最も身近な存在である消防団を中心として地域における防災力を充実強化することが極めて重要です。しかしながら、現在、全国的に消防団員数は減少する傾向にあり、地域防災力の低下が懸念されています。

このため、総務省消防庁では、**平成二十五年十二月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」も踏まえ、消防団員の確保と消防団員の活動環境の整備などを通じて、消防団を中核に地域防災力の充実強化を図ることとしており、特に、以下の三点が重要であると考えています。**

まず、大規模な災害が発生する恐れがある中、消防団員の確保と質の向上を通じて消防団の災害対応能力を向上させることです。また、大規模な災害に際して求められる様々な役割を果たすためには、消防団が自主防災組織等と役割を分担し、連携を強化することによって、地域防災力全体を向上させることも必要です。

貴職におかれましては、あらゆる災害に対応し、消防団の中心となる「基本団員」の確保に引き続き取り組んでいただくようお願い申し上げます。また、大規模な災害の際のマンパワー確保に向けて、大規模な災害に限定して出動する「大規模災害団員」制度を導入していただきたく存じます。

次に、**女性、地方公務員、消防職員**、**B.消防団員OB、学生**などの様々な方々に消防団への参加を促すことが重要です。また、消防団員の約7割を被雇用者が占めていることから、事業所のご理解とご協力も不可欠です。

貴職におかれましては、**女性や地方公務員の更なる入団促進、大学等と連携した学生の入団促進**など、これらの幅広い層を対象に消防団員の裾野を広げる取組を進めていただくようお願い申し上げます。

あわせて、消防団活動に対する事業所のご理解・ご協力を得るため、地域の事業所や経済団体に直接出向いて働きかけるなど、一層の取組を行っていただきたく存じます。さらに、「消防団協力事業所表示制度」や協力事業所に対する支援策の実施も有効であることから、そうした仕組みの導入などにも積極的に取り組んでいただき、ますようお願い申し上げます。

最後に、消防団員が活動を継続しやすいよう、その活動環境を整備することが必要です。

貴職におかれましては、消防団員の年額報酬や出動手当の改善、消防団の装備の集中的・計画的な配備をお願い申し上げます。

私としましては、今後、こうした消防団員の確保と消防団員の活動環境の整備に向けた取組が全国で広く行われるよう、支援施策の充実にも努力してまいります。

貴職におかれましては、地域防災力の充実強化のため、より一層の取組を行っていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

平成三十年一月十九日

総務大臣

野田聖子

都道府県知事 殿 市町村長 殿

消防団の新たな装備基準

装備基準の改正目的

平成25年12月13日に公布・施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、情報通信機器、安全確保のための装備、救助活動用資機材等の消防団の装備を充実するよう、「消防団の装備の基準」（消防庁告示）を改正。（平成26年2月7日公布）

主な改正内容

- 双方向の情報伝達が可能な情報通信機器の充実（トランシーバー）
災害現場での情報共有のため双方向の通信手段を確保する観点から、全ての消防団員に双方向通信用機器（トランシーバー等）を配備
- 消防団員の安全確保のための装備の充実（安全靴、ライフジャケット等）
風水害等の災害現場での活動時の安全を確保するため、安全靴（救助用半長靴）、ライフジャケット、防塵マスク等の装備を全ての消防団員に配備
- 救助活動用資機材の充実（チェーンソー、油圧ジャッキ、投光器等）
救助活動等に必要な自動体外式除細動器（AED）、油圧切断機、エンジンカッター、チェーンソー、油圧ジャッキ、投光器等の救助活動用資機材を全ての分団に配備



地方交付税措置の拡充

消防団の装備の基準の改正に伴い、消防団の装備について、地方交付税措置を大幅増額（標準団体（人口10万人）当たり、約1,000万円（平成25年度）から約1,770万円（平成30年度）へ増額）

多様化する消防団の役割（1-1. 災害の多様化・大規模化、社会情勢の変化に伴う役割の多様化）

災害の多様化・大規模化

- ・ 地震、台風、集中豪雨、竜巻、大雪、火山噴火等、多様な災害の多発
- ・ 大規模地震や津波の甚大な被害とそれらに伴う避難長期化
- ・ 台風や局地的な大雨等による風水害災害の激化
（※ 短時間強雨発生回数：40年で約1.5倍程度）
- ・ 首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害の懸念

地域に密着した消防団には、従来の消火・救助活動（※）に加え、避難誘導や避難所運営支援活動等、多様な役割が求められる。

※ 阪神・淡路大震災における救助の主体は、自力・家族・隣人等が約98%。

例)

- ・ 避難生活の長期化等に伴う、避難所運営支援活動、警戒活動
- ・ 短時間強雨時における、地域密着性をいかした迅速な避難誘導
- ・ 災害の大規模化に伴う広範囲の搜索活動 等

社会情勢の変化

- ・ 人口減少、高齢化
- ・ 雇用体系の変化（被用者の増加）に伴い、平日昼間、青年・壮年・中年の層が地域外に流出

高齢化に伴い要支援者が増加する一方で、地域防災の担い手の減少等に伴い、消防団員数の確保が必要となる。

例)

- ・ 増加する避難行動要支援者等を対象とした、迅速な情報伝達、避難誘導、安否確認
- ・ 平日昼間の地域防災の担い手の確保が必要

⇒ 大規模災害において、複数の場面で様々な役割が消防団に求められるとともに、活動が長期化する場合もある。
大規模災害の発生が危惧される中、マンパワー確保が急務である。

多様化する消防団の役割

(1) 東日本大震災

① 発災直後の活動

・津波到達までの警戒活動、避難誘導、水門閉鎖 ・消火活動 ・がれき等からの救助活動

② その後の活動

・津波被害後の搜索活動 ・がれき撤去 ・避難所運営の支援 ・物資運搬 ・防犯活動 等

※ 活動中に犠牲となった消防団員は254名であり、これを受け、平成24年8月、津波災害時の消防団員の安全確保対策等について通知を発出

※ 避難所運営や防犯活動等、一般的な消防団活動以外の活動も多く、特に搜索活動が長期化した。

(2) 熊本地震 (延べ活動人数 約112,400人)

① 発災直後の活動

・消火活動 ・倒壊家屋等からの救助活動
・土砂災害現場における活動 ・発災直後の安否確認、避難誘導 等



② その後の活動

・避難所運営の支援 (給水活動、炊き出し、搬入支援等) ・避難所等での声かけ ・被災地域での巡回・警戒活動 等

※ 一般的な消防団活動以外の活動も多く、避難生活の長期化に伴い、避難所運営活動等が長期化した。

(3) 平成28年台風10号 (延べ活動人数 約3,200人)

・土嚢積み、水門点検・開閉 ・警戒活動 (警戒巡視、早期避難への呼びかけ) ・排水作業
・避難誘導 (急激に水嵩が増した際の高齢者グループホーム等への呼び掛け、誘導)
・救助活動 (床上浸水家屋からポートによる救助) ・安否確認、行方不明者の搜索 等



(4) 新潟県糸魚川市大規模火災 (活動人数 756人、出動した消防団車両 72台)

・消火活動 (可搬式ポンプを用いた消火活動) ・住民の避難誘導 (自主防災組織等とともに避難誘導)

多様化する消防団の役割（役割と担い手）

	大規模災害活動	火災現場 後方支援活動	訓練	広報・指導活動	その他
女性	大規模災害時の後方支援（避難所運営） （岐阜県関市、島根県安来市等）	平日昼間の消火活動と応急救護活動 （愛媛県松山市等）	市町村の防災訓練 （奈良県三宅町等）	応急手当の普及啓発 （北海道広尾町等）	カラーガード隊活動 （福井県鯖江市等）
学生	避難所・応急救護所運営 （秋田県大館市、埼玉県坂戸市、愛知県春日井市等）	—	大規模災害活動等に向けた訓練 （秋田県秋田市等）	予防啓発活動 （山形県酒田市、群馬県前橋市、埼玉県坂戸市等）	行事・イベント参加 （埼玉県坂戸市等）
OB 職団 員	避難所・応急救護所運営 （大阪府堺市等）	後方支援活動 （青森県八戸市等） 平日昼間の消火活動 （宮城県石巻市、宮城県東松島市、千葉県八街市等）	年数回の訓練 （長野県野沢温泉等）	予防啓発活動 （広島県廿日市市等）	資機材点検等 （福岡県筑前町等）
事業所	—	勤務時間内の事業所近隣の災害対応 （株式会社モリタ三田工場等）	消防団との合同訓練 （日本特殊陶業株式会社（自衛消防隊）等）	—	消防署と連携した防火防災訓練の実施 （カルビー株式会社等） ※企業として組織的に消防団に入団しているものではない。
その他	—	—	「学生自主防災クラブ」と消防団等が連携した合同訓練 （徳島文理大学徳島キャンパス学生自主防災クラブ等）	—	水難救助活動・訓練 （高知県芸西村、宮崎県宮崎市、鹿児島県奄美市） ※地域のライフセービングクラブと連携。 防災マップ作成、消火栓等点検 （神奈川県開成町） ※地域の自主防災組織（自治会）と連携。

女性消防職団員の活躍



消火活動や現場活動後方支援、消防操法訓練は、もちろんのこと

女性の持つソフトな面をいかして

【平常時】

住宅用火災警報器の設置促進、火災予防の普及啓発、住民に対する防災教育・応急手当指導等、女性消防団員の活躍が多岐にわたって期待されている。

【災害時】

避難所の運営支援活動、女性や高齢者に配慮した声掛けや荷物搬送の支援、避難所生活における要望等の聞き取り、在宅、車中泊避難者の状況確認など、

女性消防団員の活躍が多岐にわたって期待されている。

神奈川県横浜市

● 女性団員確保の取組

- ・サラリーマン団員の増加に伴い、平日昼間に活動可能な人材が不足したことから、女性団員の更なる確保を検討
- ・ヤクルトレディの勧誘を強化し、管内5消防団に入団
- ・子どもをもつ女性消防団員のため、訓練時に託児所を設置
- ・団員数：㉘7,378人（うち女性団員1,071人）→㉙7,669人（うち女性団員1,175人）

福井県福井市

● 女性消防団員の任用

- ・市民に対してAEDの使用方法や応急手当等の指導を行う女性消防団員を新たに任用
- ・条例定数を引き上げ（1,011人→1,055人）
- ・団員数：㉘ 986人（うち女性団員8人）→㉙ 1,000人（うち女性団員29人）

岐阜県羽島市

● 女性の機能別団員の活用

- ・女性15名からなる「女性消防団」（機能別団員）として本部付けで活動
- ・ひとり暮らし老人宅への防火訪問、自主防災組織等への防火指導 等で活躍
- ・団員数：㉙396人（うち女性団員15人）

愛知県小牧市

● 「女性消防団」の発足

- ・平成29年4月、「女性消防団」が発足し、女性団員16人が入団
- ・活動内容：地区防災訓練の訓練指導、救命講習の指導、大規模災害発生時の活動等
- ・団員数：㉘123人（うち女性団員0人）→㉙138人（うち女性団員16人）

秋田県大館市

● 学生団員（秋田看護福祉大学の学生）の入団促進

- ・福祉医療系の大学生で構成する機能別消防分団を設置（平成25年4月～）
- ・活動内容：大規模災害発生時の避難所運営、応急救護所の運営等
- ・団員数：㉗1,086人（うち学生団員21人）→㉘1,092人（うち学生団員32人）→㉙1,086人（うち学生団員47人）

埼玉県坂戸市

● 大学生機能別消防団員の入団

- ・団員のサラリーマン化が進み、特に平日昼間の大規模災害時等には活動可能な基本団員に限られる可能性があることから、平成29年4月、市内の大学に通う大学生機能別団員を導入
- ・あわせて「学生消防団活動認証制度」も導入。
- ・活動内容：大規模災害時の避難所支援活動、予防啓発活動、消防団行事への参加等
- ・団員数：㉘233人（うち学生団員2人）→㉙271人（うち学生団員41人）

愛知県春日井市

● 学生分団（機能別消防分団）の創設

- ・平成28年5月、中部大学と連携し、学生のみで構成する機能別消防分団（30人）を創設
- ・活動内容：大規模災害時の避難所運営、応急手当の普及活動等
- ・団員数：㉘117人（うち学生団員6人）→㉙151人（うち学生団員40人）

岐阜県各務原市

● 学生団員（機能別消防団員）の入団促進

- ・平成29年1月、学生のみで構成する機能別消防団員制度を導入
- ・活動内容：火災予防啓発、救命講習、広報活動等
- ・団員数：㉘726人（うち学生団員5人）→㉙754人（うち学生団員33人）

北海道上川町

- 活動地区を限定した機能別消防分団制度の導入

- ・平成29年2月、一部の地区内の災害のみに出動を限定した機能別団員が所属する分団を創設
- ・団員数：㊸61人（うち機能別団員0人）→㊹79人（うち機能別団員19人）

岩手県八幡平市

- 消防OBからなる機能別消防団員制度の導入

- ・平成28年4月、消防OBから構成される機能別団員制度を導入
- ・活動内容：火災、災害時の活動等
- ・団員数：㊸748人（うち機能別団員0人）→㊹810人（うち機能別団員81人）

宮城県山元町

- 機能別分団の導入

- ・平成28年8月、機能別分団を設置。退団したOB団員が入団
- ・団員数：㊸294人（うち機能別団員0人）→㊹311人（うち機能別団員15人）

千葉県芝山町

- 機能別分団制度の導入及び条例定数の引き上げ

- ・機能別分団制度及び機能別団員制度を導入し、これまでの町役場消防隊及び消防団OBの身分を機能別消防団員として位置づけ
- ・あわせて、平成28年12月より条例定数を引き上げ（320人→380人）
- ・団員数：㊸295人（うち機能別団員27人）→㊹356人（うち機能別団員102人）

石川県金沢市

- **消防職員・消防団OBからなる機能別消防団員制度の導入**
 - ・平成29年4月、消防職員・消防団OBで構成する機能別消防団員制度を市内全ての消防団で導入
 - ・活動内容：大規模災害時及び所属分団の区域で発生した火災における基本団員の活動支援等
 - ・団員数：㉘1,101人（うち機能別団員0人）→㉙1,210人（うち機能別団員101人）

福井県鯖江市

- **女性のみで構成する機能別分団の発足**
 - ・平成29年4月、女性のみで構成する機能別分団が発足
 - ・活動内容：防火広報、応急手当技術の普及啓発活動、初期消火活動、災害時の避難所等での支援活動等
 - ・団員数：㉘214人（うち女性団員17人）→㉙233人（うち女性団員41人）

岐阜県山県市

- **日中の消火活動等に限定した機能別消防団員制度の導入**
 - ・平成29年4月、平日の昼間の時間帯に消防団員を確保し、火災に出動する支援隊（機能別消防団員）を導入
 - ・主に消防団歴が5年以上のOB団員が所属
 - ・団員数：㉘474人（うち機能別団員77人）→㉙540人（うち機能別団員178人）

岐阜県揖斐川町

- **消防団OBを中心とした機能別消防団員制度の導入**
 - ・平成28年度に機能別団員制度を導入。
 - ・OB団員にも積極的に声をかけ勧誘を継続
 - ・団員数：㉘647人（うち機能別団員65人）→㉙700人（うち機能別団員119人）

佐賀県大町町

● 新規採用職員の加入促進

- ・ 町役場新規採用職員 6 名が入団。また、風水害等有事のみ活動を行う支援団員（機能別団員）にも 5 名が入団
- ・ 団員数：⑳198人（うち地方公務員47人）→㉑216人（うち地方公務員54人）

長崎県佐世保市

● 新規採用職員の加入促進

- ・ 平成27年 5 月より、市役所新規採用職員を防災研修の一環として消防団へ入団
- ・ 団員数：⑳1,699人（うち地方公務員87人）→㉑1,723人（うち地方公務員125人）

山梨県甲府市

● 分団の定数改正

- ・ 規則で定められた各分団の定数を地域の実情等を考慮した数に改正し、入団を断っていた分団で新規入団受入れが可能となり、団員数が増加
- ・ 団員数：⑳1,237人→㉑1,248人

長野県野沢温泉村

● 定年の廃止等、機能別消防団員としての再入団勧奨

- ・ 条例で定める定年規定を廃止（平成28年度）するとともに、団員数の減少に歯止めがかからない状況から、分団ごとに内規で決められていた退団年齢の引き上げを申し合わせし、退団数が減少
- ・ また、機能別消防団員制度（火災・大規模災害時の出動）を導入し、退団する基本団員に再入団するよう勧奨
- ・ 団員数：⑳161人（うち機能別団員0人）→㉑177人（うち機能別団員11人）

平成17年 福岡県西方沖地震

(玄界島の被災状況)



(玄界島の被災状況)

航空写真

いわゆる減災を目指して

平成24年九州北部豪雨

八女市(矢部川)



九州北部豪雨(矢部川)

いわゆる減災を目指して

平成28年熊本地震



熊本地震被災状況(益城町)

益城町災害対策本部 益城町保健福祉センター(児童館)



いわゆる減災を目指して

平成28年熊本地震



団員さんのご
自宅は「大丈夫」
でしたか？



全壊しとるよ



ばってん
そげなこと
言うたられん



地域に密着
しているという
ことは
団員さん
自らも
被災者なので
す



平成28年熊本地震



そんな皆を
癒してくれた
「火の国湯」

決して快適
ではないでしょ
う

でも、みんな
辛抱強く
順番を待ちます

それは、
待ちさえすれ
ば、必ず自分の
順番が来るこ
とを知っているか
らです
給水も同じ
です



平成28年熊本地震



くまモン
募金箱
KUMAMON'S DONATION BOX

熊本城石垣の崩落



単に、お城の石垣が
壊れたということではない



いつも変わらずそこにあった
「日常」が壊れたということ

平成29年九州北部地方の大雨における消防団の活動

(注) 実団員数は平成29年4月1日現在

平成29年7月5日頃から九州北部地方で発生した記録的大雨により、河川の氾濫による浸水、土砂災害など甚大な被害が発生。各消防団は、避難誘導や救助活動、安否確認や行方不明者の捜索など地域の安心・安全を守るための幅広い活動を実施。

被害が大きかった市町村における消防団の活動人員

○福岡県	朝倉市消防団	延べ活動人員	約6,830名	(7月5日~12月3日)
		最大活動時人員	約420名	(7月6日)
○大分県	日田市消防団	延べ活動人員	約720名	(7月5日~7月10日)
		最大活動時人員	約340名	(7月6日)

消防団の活動 (朝倉市消防団)



消防団の主な活動

- ・ 住民の避難誘導、救助活動、安否確認
- ・ 道路、河川や孤立集落の確認、巡回活動
- ・ 土砂災害警戒のためのブルーシート張り、がれき除去
- ・ 警戒活動、土のう積み
- ・ 行方不明者の捜索活動、土砂・流木の撤去、河川の捜索
- ・ ポンプ車による排水作業
- ・ 給水活動、孤立地域への食料の運搬 等

朝倉市消防団【実団員数 853名】

【主な動き】

- ・ 7月5日は、住民の避難誘導、救助活動、水防活動及び孤立地域への食料等搬送活動等を実施。
- ・ 7月6日以降は、主に警察や自衛隊、消防本部と合同で行方不明者の捜索活動を実施。
(9月5日までは連日実施、10月以降は月に1回実施)

日田市消防団【実団員数 1,022名】

【主な動き】

- ・ 7月5日は、避難勧告等の広報活動、地域巡回活動、水防活動及び救助活動等を実施。
- ・ 7月6日以降は、上記活動に加え、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 7月10日には主な対応を完了。

※7月6日午前10時頃、消防団員1名が、道路・河川や孤立集落の確認の巡回中に土砂崩れに巻き込まれて殉職された。

平成30年7月豪雨における消防団の活動

平成30年6月28日以降、梅雨前線や台風第7号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で長期間にわたる記録的な大雨となった。各消防団は、大雨に備え、住民に対し、早期の避難を呼び掛けるとともに、家屋等の浸水を防止するための土のう積み等を実施した。また、発災当初から、住民の救助活動や避難誘導、行方不明者の搜索等を行ったほか、土砂等の撤去作業や地域の巡回活動、土砂災害の恐れがある危険箇所の警戒活動等を長期間にわたり実施した。

被害が特に大きかった都道府県における消防団の活動人員

※平成30年9月30日現在、消防庁による。

- 岡山県 27の消防団が活動（7月5日～8月31日頃）
延べ活動人員 約32,600名
（真庭市：約6千名、岡山市：約3千名、倉敷市：約3千名など）
- 広島県 30の消防団が活動（7月5日～9月30日頃）
延べ活動人員 約43,800名
（広島市：約7千名、福山市：約7千名、呉市：約4千名など）
- 愛媛県 19の消防団が活動（7月5日～9月30日頃）
延べ活動人員 約29,400名
（宇和島市：約1万名、西予市：約4千名、大洲市：約3千名など）
- その他の都道府県（※） 195の消防団が活動
延べ活動人員 約5万名

（※）本災害で災害対策本部等を設置した7府県（岐阜県・愛知県・三重県・京都府・鳥取県・高知県・福岡県）の消防団の活動状況



行方不明者の搜索活動（広島市消防局提供）

消防団の主な活動

- ・ 河川や道路、ため池、災害危険箇所等の巡視、警戒活動
- ・ 避難勧告、避難指示等の広報活動や住民の避難誘導
- ・ 避難所運営支援
- ・ 住民の安否確認、行方不明者の搜索活動
- ・ 土のう作成、土のう積み、危険箇所のブルーシート張り
- ・ ポンプ車や可搬ポンプ等による排水作業
- ・ 土砂やがれき、倒木の撤去、重機を活用した水路開削活動
- ・ ボートを活用した救出活動、倒壊した家屋からの救助活動
- ・ **女性消防団員による避難所巡回、熱中症対策に関する広報**
- ・ 消防団管轄区域外における救助活動や土砂撤去、避難者支援 等

（例）広島県呉市消防団における活動内容

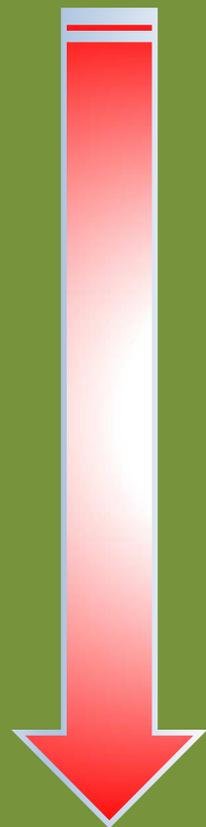
【団員数 1,920名】※平成30年4月1日現在

- ・ 7月5日 地域住民約30名を避難所まで搬送。
- ・ 7月6日 土砂崩れが発生した現場で6名を救助。
- ・ 7月7日 ノコギリ等を活用し、倒壊した住宅から居住者を救出。
また、倒壊建物内から声が聞こえたが、救出困難であったため、常備消防が到着するまで声をかけ続けた。その後、常備消防到着後に、常備消防と連携して居住者を救出。この他、浸水家屋内の要救助者の簡易担架による搬送や、ボートを活用した救出活動等を実施。
- ・ 7月7日から9月9日頃まで、行方不明者の搜索や土のう作成、ブルーシート張り、排水作業、土砂撤去等も実施。
※なお、活動中の消防団員1名が、土石流に巻き込まれて殉職された。

自治体が発する指示等

避難に関する言葉を覚えておきましょう

危険度



高い

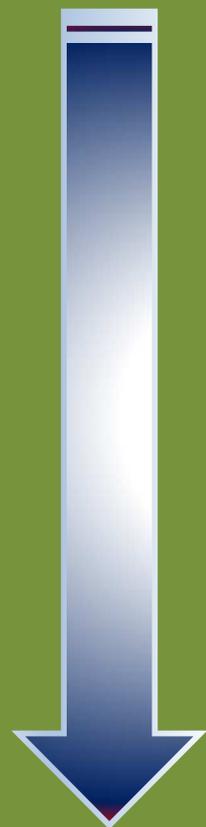
発令区分	住民に求める行動(抜粋)
避難 準備 ・ 高齢者等 避難開始	避難に時間のかかる要配慮者とその支援者は立ち退き避難する。 その他の人は立ち退き避難の準備を整えるとともに今後の防災気象情報等に注意を払い、身の危険を感じたら躊躇なく自発的に避難する。
避難 勧告	予想される災害に対応した指定緊急避難場所へ速やかに立ち退き避難する。 立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合は、近隣の安全な場所への避難や屋内安全確保(屋内のより安全な場所への移動)を行う。
避難 指示 (緊急)	既に災害が発生していてもおかしくない極めて危険な状況となっており、 未だ立ち退き避難を躊躇していた場合は、緊急に避難する。 立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合は、近隣の安全な場所への避難や屋内安全確保を行う。

いわゆる減災を目指して

災害時の助力

災害時の被害を最小限に抑えるためのキーワード

早い



時間が
必要

自助	いざというとき自分や家族の命と財産を守るために自分自身で、家族全員で備えること
共助	地域社会の被害を減らすため地域が一丸となって助け合う
公助	自分自身で、家族全員で備えること 行政が担う総合的な防災対策など

いわゆる減災を目指して

消防団とは



◆ 地域の安全・安心を担う重要な集団

➡ それこそが「消防団」！！

○ *地域とそこに住む人を知り尽くしている。*

だからこそ、活躍の場がそこにある。

○ 大規模災害ほど必要とされる。

* 消防団の**マンパワー**には勝てない！

結 語



皆様方は消防団員として、**地域防災力の要**としての活躍が期待されています。



皆様方の所属消防団は、長い時間をかけ、先輩各位のご尽力によって、**地元住民の皆様とのコミュニティー**を築いてこられました。



今度は、皆様方がこれからの消防団、**新しい時代に向けての消防団**を築いていかれる番です。



でも、どれだけ、時代が変わろうとも、どれだけ社会が変わろうとも、**失くしてはいけないものがある**はずです。

これからの消防団活動を通じて一つでも多くの**よい出会いがあること**をお祈りいたします。

- 本日の資料については、県ホームページからダウンロードしてください。



The image shows a screenshot of the Fukuoka Prefecture homepage. At the top left is the Fukuoka Prefecture logo and name. Below it are several navigation links. A cartoon character of a woman in a blue and white outfit is pointing to a link that says '福岡県防災ホームページはこちら'. A blue speech bubble next to her says 'ここをクリックしてください。' (Click here, please). Below the character is a navigation menu with various categories like '防災・安全', 'くらし・環境', '健康・福祉', etc. To the right, there is a section for 'インフルエンザにご注意ください' (Please pay attention to influenza) with an illustration of a character wearing a mask and holding a soap bottle.

福岡県
Fukuoka Prefecture

平成30年7月豪雨関連情報

平成29年7月九州北部豪雨関連情報

福岡県防災ホームページはこちら

- [風水害から自らの命を守るために](#)
- [ふくおか医療情報ネット](#)
- [PM2.5（微小粒子状物質）](#)
- [ふくおか放射線・放射能情報サイト](#)

文字
攻

ここをクリックしてください。

防
ンザ

トコト

福岡県庁長官
エコト

インフルエンザにご注意ください

↑
トップ
ページ

防災・安全
● 防災、防犯、交通安全、食の安全など

くらし・環境
● 税、人権、NPO、パスポート、エネルギーなど

健康・福祉
● 疾病予防、介護、障がい福祉など

しごと・産業
● 雇用対策、中小企業支援、農業振興など

子育て・教育
● 子育て支援、教育、生涯学習など

観光・スポーツ
● 観光振興交流など



次は
ここ

- 災害・緊急情報 (トップページ)
- 地域の防災対策
- 地域防災計画
- 消防・救急

⚡ 気象情報

- 福岡県 河川防災情報
- 福岡県 土砂災害情報
- 気象情報：福岡県 (気象庁HP)
- 福岡管区気象台
- 国土交通省防災情報
- その他の情報

❤️ ライフライン

- 電気
- 水道
- ガス
- 電話

🚆 交通情報

- 鉄道
- 航空 (フライト情報)
- バス
- 道路

地域の防災対策

福岡県の対策 ▶

注意報・警報等

...特別警報
 ...注意報
 ...その他発表情報

大雨	特別警報・警報・注意報は現在発表されておられません
洪水	警報・注意報は現在発表されておられません
台風	台風2号
土砂災害警戒情報	土砂災害警戒情報は現在発表されておられません
避難に関する情報	避難に関する情報は現在発表されておられません
津波	警報・注意報は現在発表されておられません
地震	19/02/23(震度2)

- 雨量情報
- 河川水位情報
- 河川監視カメラ
- ダム情報
- 土砂災害危険度情報
- 気象レーダー
- 放射線・放射能情報

災害緊急情報

[緊急情報一覧へ](#)

- 2019年01月03日 [+](#) [1月3日の地震に関する情報](#)
- 2018年10月06日 [+](#) [台風第25号に関する情報](#)

災害・緊急情報
(トップページ)

地域の防災対策

地域防災計画

消防・救急

国民保護

防災に関する
知識・資料

消防と救急

 消防と救急

 消防と救急

消防と救急

- [住宅用火災警報器の設置が必要になります！](#)
- [県内消防本部一覧](#)
- [消防年報](#)
- [ガソリン・軽油の買いだめに関する防火安全上の注意事項について](#)
- [傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準](#)
- [廃消火器リサイクルシステムについて（団体申請）](#)
- [宗像市消防団 市役所・県総合庁舎合同分団の設立について](#)